

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

オンライン資格確認について、下記の整備を行っております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

### <医療情報・システム基盤整備体制充実加算>

令和5年4月1日～令和5年12月31日まで

- 1 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点（月1回）
- 2 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点（月1回）
- 3 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点（月1回）

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

病院長